

支えあう実践を 安曇野市男女共同参画社会 形成推進委員会長

推進に向けて踏み出しました。

計画には、人権尊重と男女平等を掲げました が、人権も平等も60年も前から憲法に定めら れており、学校教育でも社会教育でも勉強して、 誰でもが知っているはずのことです。しかし、 実際の暮らしの中では、その法に反するような、 差別や暴力などの人権にかかわる問題が起きた り、知ってはいても、男女の平等も男女共同参

自立に向け、実践の活動を始めました。

女性の身近な活動と社会参加で、女性自身が 力をつけて変わり、同時に男性の意識も変わっ て、女性は家や社会で認められることで自立 し、意欲的に働けるようになりました。人は一 人では生きられないこの世の中です。共に支え あう男女が、多様な分野での学習と社会参加の 経済的、日常的に自立できて、共に責任も担え るような人づくりと家庭や地域づくりとが願い です。人権とか、男女共同参画の理念が「わか っている」だけに止まらず、市民皆さまのお力 で実践推進ができることを願っています。

◇お詫びと訂正◇

: : 広報あづみの「お知らせ版」NO.59(5月8日発行)

■4ページ・5月の納期の欄

:休日納付窓口は5月4日(日)となっていますが 直近の休日納付窓口は6月1日(日)となります

∶■7ページ・「楽しい菊作り講座」 申し込みの欄

5月12日(月)までに

5月12日(月)から 【正】

■8ページ・「郷土博物館講座」問い合わせの欄

【誤】 🎟 🖼 72·5572 【正】 🎟 🖼 72·5672 お詫びして訂正します。

お互いに認め合い

山田 安子

安曇野市男女共同参画計画が策定され、その

画も停滞気味です。

60年の昔、農家の嫁は黙って働くのがよい と言われ、女性の人権も地位も低い状況でし た。その農家の暮らしや働き方を改善したいと 思い、身近な友達と共に「人間としてどう生き たいのか」を柱に、さまざまな学習を重ねて話 しあい、家族や周りの人に呼びかけて、女性の

中で、人間として自律した人格を持ち、精神的、

特定任意講習 숲

住宅用火災警報器の設置を

習会を受講すると、 定任意講習会を開催します。 習が免除となります。 安曇野交通安全協会穂高支部 運転免許更新者を対象に特 更新時の講 講

器の設置が義務化されました。

られた一般住宅は、平成21年6

成18年6月1

日以前に建て

日までに、

住宅用火災警報

新築住宅は既に設置が義務付け

■ 対象者 場所 (受付 間が平成20年6月6日から 穂高会館 第二会議室 午後6時30分) 運転免許証の更新期

間豊科消防署

穂高消防署

明科消防署

12月5日の人

(E) 78 · 20 9 0) (H) 82 · 3 2 6 2) 署までお問い合わせください。

られています。

詳しくは各消防

日時

6月5日

(木) 午後7時

ふるさとウオッチング第3回

り応援団主催、

を巡るウオーキングツアーの3回 NPO法人信州ふるさとづく 安曇野の原風景

黒豆の味噌汁をいただきます。 ぬかくどで炊いたおにぎりと、 などを巡り歩きます。昼食には みや小岩嶽城址・天蚕センター 山ろくエリアにて、古い街並 今回は穂高の小岩嶽・

日時

固安曇野警察署穂高交番内

交通安全協会穂高支部

82·2157)

■持ち物 ■受講料

運転免許証 筆記用具

1、7 0 0 円

要。今回は受講できません になる人は、高齢者講習が必

70歳以上の人、

更新時に70歳

■定員 ■ 場 所 午前8時45分集合13時頃解散 6 月 15 日 6人(事前申し込み要) Vif穂高北側駐車場 (日) 小雨決行

圓NPO法人信州ふるさとづ |参加費 無料(昼食代は実費) り応援団安曇野支部

(H) 81:1325 (N) 81:1280)

無料法律相談

日時 応じます。 識を必要とする相談に弁護士が 相談会を開催します。 は固く守られます。 在住会の協力により、 相談内容などの秘密 法律の知 無料法律

場所 堀金総合支所 8 人

■申し込み |相談時間 相談人数 着順ではありませんので、 話でお申し込みください。 さい。なお、申し込み多数の 付時間内にお申し込みくだ 午前9時から正午までに電 1 人 20 分 6月5日 (木)

場合は抽選となります。

固三郷総合支所内

農業委員会事務局

77·3111 MX 77·6060)

固本庁舎総務部総務課庶務係

 $\begin{array}{c} (\blacksquare 71 \cdot 2000 \\ \hline 871 \cdot 5000 \\ \hline \end{array})$

■提出期限

6 月 30 日

差し止められます。出し忘れの

合は、11月から年金の支払いが のです。期限内に提出がない場 要件の現況を確認するためのも

ないようご注意ください。

農業者年金受給者現況届

旬に、

農業者年金受給

お忘れなく

Information

市では、長野県弁護士会松本 6月12日 (木)

> 6 月 23 日 午前10時開会

月

6月5日

午後1時30分~4時30分 相談室

受 先

議会6月定例

숲

間各総合支所市民福祉課または

健康支援センター内健康福祉

■申請期限

5 月 30 日

金

市議会6月定例会が次の

とお

81·0727 M81·0703)

部児童保育課

■会期 **閰**堀金総合支所内議会事務局 り開会されます。 場所 一時間 (E) 72 · 3 1 0 6 (E) 71 · 2 1 5 0)

堀金総合支所

(3階)

国営アルプスあづみの公園

記載し、期限までに農業委員会

に提出してください。

現況届は、受給者の年金支給

てに送付されます。必要事項を 者現況届が、受給者の皆さんあ

受けていない保護者児童手当の支給を ^

場合があります。詳しくは下記 は、 までお問合わ なってください。審査の結果に 当の支給を受けていない保護者 前年度に、 平成20年度の認定申請を行 資格喪失が理由で、 6月から支給対象となる 所得制限を超えた せください 児童手

http://city.azumino.nagano.jp/

「国営ア ルプスあづみの公園」

都市計画事業の変更

なお、 省告示されました。今回の変更 ています 国営公園対策室において縦覧し することを内容としています。 期間を平成25年3月末まで延長 ていた区域について、事業施行 は、これまで事業承認がなされ 平成20年3月31日付で国土交通 都市計画事業の変更の承認が、 関係図書は、 都市建設部 \mathcal{O}

間豊科総合支所内都市建設部 国営公園対策室

15 広報 あづみの 2008.5.21 2008.5.21 広報 あづみの 14